

# 石川県公報

令和8年2月2日(月曜日)

号外

(第 5 号)

## 目次

### 告示

○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

## 告示

### 石川県告示第36号

令和8年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和8年2月2日

石川県知事 馳 浩

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備考
奥能登東部 水源かん養保安林	47.00	ヘクタール
奥能登西部	〃	159.06
中能登東部	〃	12.34
中能登西部	〃	50.64
中能登中部	〃	48.37
中能登南部	〃	79.34
富来川神代川	〃	10.22
羽咋川	〃	78.94
犀川大野川	〃	499.68
手取川	〃	1,210.26
梯川	〃	274.04
大聖寺川	〃	480.76
小計	2,950.65	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.22	
奥能登西部	〃	1.04
中能登東部	〃	0.28
中能登西部	〃	2.84
中能登中部	〃	0.42
中能登南部	〃	6.50
富来川神代川	〃	1.66

羽	昨	川	〃	18.16	
犀	川	大 野 川	〃	7.58	
手	取	川	〃	5.32	国有林 3.66 民有林 1.66
梯		川	〃	5.16	国有林 5.12 民有林 0.04
大	聖	寺 川	〃	0.12	
		小	計	52.30	
中	能	登 西 部	干 害 防 備 保 安 林	1.68	
犀	川	大 野 川	〃	0.66	
大	聖	寺 川	〃	0.08	
		小	計	2.42	
能	登	地 区	保 健 保 安 林	134.52	
能	登	地 区	～ 手 取 川	65.34	
手	取	川	〃	31.66	
手 取 川	～	福 井 県 境	〃	159.18	
		小	計	390.70	
		合	計	3,396.07	